

一般廃棄物収集運搬業許可証（更新）

7 城環第 1 5 4 号
令和 7 年 8 月 7 日
(2025 年)

住所 京都府宇治市伊勢田町名木三丁目 1 番地の 5 7
氏名 ホームケルン株式会社
代表取締役 国本 武 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり許可します。

城陽市長 奥田 敏晴



1 許可の年月日	令和 7 年 8 月 7 日 (2025 年)	
2 許可番号	城陽市一廃許可収運第 6 号	
3 許可期間	令和 7 年 9 月 1 日 ～ 令和 9 年 8 月 3 1 日 (2025 年) (2027 年)	
4 事業の範囲	事業の区分	収集運搬業（積替え・保管を除く。）
	一般廃棄物の種類	家庭系一般廃棄物 (1) 可燃性の物 (2) 粗大ごみ類・不燃性の物 (3) 資源化物（剪定枝） (4) 土砂等 (5) その他（ ）
		事業系一般廃棄物 (1) 可燃性の物 (2) 粗大ごみ類・不燃性の物（一般廃棄物に限る。） (3) 資源化物（剪定枝） (4) その他（食品残渣）
5 業務区域	城陽市（宇治市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町からの運搬は、クリーン 2 1 長谷山への可燃性の物及びリサイクルセンター長谷山への粗大ごみ類・不燃性の物（事業系の場合は一般廃棄物に限る。）、資源化物（剪定枝）の積卸しのみに限る。） （グリーンヒル三郷山（久御山町）への搬入は、土砂等の積込みに限る。） （京都有機質資源株式会社（長岡京市）への搬入は、食品残渣の積込みに限る。）	
6 許可に係る確認事項	「一般廃棄物収集運搬業許可に係る確認事項」（別紙）のとおりに。	